

日 時：平成24年12月20日（木）14時～

場 所：倉敷市役所10階大会議室

第1回倉敷市廃棄物減量等推進審議会

1 会長挨拶

2 議 事

- (1) ごみ排出量の現状報告
- (2) ごみの減量及びリサイクル率向上に係る実施施策
- (3) 事業ごみ処理手数料の検討
- (4) その他

3 その他

4 閉 会

目次

◆ 倉敷市廃棄物減量等推進審議会（第10次）委員（50音順）	- 2 -
◆ 倉敷市廃棄物減量等推進審議会事務局	- 3 -
◆ 倉敷市廃棄物減量等推進審議会について	- 4 -
1. ごみ排出量の現状報告	- 5 -
1. 平成22年度との比較	- 5 -
(1) ごみ種別内訳	- 5 -
(2) 燃やせるごみの内訳	- 6 -
(3) ごみ総排出量の推移	- 6 -
2. 平成24年度上半期の現状	- 7 -
(1) ごみ種別内訳	- 7 -
(2) 平成22年度からの3ヵ年比較	- 7 -
2. ごみの減量及びリサイクル率向上に係る実施施策	- 8 -
3. 事業ごみ処理手数料の検討	- 9 -

◆ 倉敷市廃棄物減量等推進審議会（第10次）委員

所 属	所属	役職名	審議会委員	審議会 職名
学識経験者 (4名)	岡山大学研究推進産学官連 携機構	社会連携本部 本部長	アオヤマ イサオ 青山 勲	会長
	くらしき作陽大学	講師	ヒグチ トモユキ 樋口 智之	副会長
	倉敷市議会議員	市民環境委員会 委員長	モリワケ トシアキ 森分 敏明	委員
	倉敷市議会議員	市民環境委員会 副委員長	フジワラ カオリコ 藤原 薫子	委員
事業者団体 代表 (3名)	倉敷商工会議所	専務理事	カトウ キョウジ 加藤 清次	副会長
	倉敷ファッションセンター (株)	専務取締役	マツモト タカシゲ 松本 隆茂	委員
	イオンモール(株) イオンモール倉敷	センター長	オカバヤシ コウジ 岡林 広司	委員
廃棄物再生 事業者団体 (2名)	倉敷市再生資源事業協同組 合	理事	タノウエ マコト 田之上 眞	委員
	倉敷美誠清掃協同組合	代表理事	フルカワ エツオ 古川 悦生	委員
市民代表 (8名)	倉敷市環境衛生協議会	家庭ごみ減量化 部会副会長	イシイ エツコ 石井 悦子	委員
	イーブくらしきネットワー ク	代表	イケダ ミエコ 池田 三重子	委員
	倉敷市婦人協議会	真備婦人協議会 副会長	ハツトリ サダコ 服部 貞子	委員
	倉敷市愛育委員会連合会	会長	サトウ チズコ 佐藤 千津子	委員
	倉敷市栄養改善協議会	理事	ナカウ チヨカ 中藤 千代香	委員
	地域リーダー養成講座修了生		ヤマモト フミエ 山本 富美枝	委員
	市民公募（公募）		イシイ センソウ 石井 善三	委員
	市民代表（公募）		トイ レイコ 戸井 玲子	委員

◆ 倉敷市廃棄物減量等推進審議会事務局

所 属	役職名	氏 名
環境リサイクル局	局 長	モノベ ケンジ 物部 健二
リサイクル推進部	部 長	キモト ユキハル 木元 幸治
リサイクル推進部	次 長	クロダ テツロウ 黒田 哲朗
リサイクル推進部	副参事	オノ タカオ 小野 孝夫
リサイクル推進部 環境施設課	課長主幹	ハチヤ タカシ 蜂谷 隆
リサイクル推進部 環境施設課	主幹	ウエノ マコト 上野 誠
リサイクル推進部 一般廃棄物対策課	課長補佐	トヨタ コウジ 豊田 浩二
リサイクル推進部 一般廃棄物対策課	主 幹 兼企画係長	ホカムラ ヒロユキ 外村 博之
リサイクル推進部 一般廃棄物対策課	リサイクル推進 係 長	オノ マサナリ 小野 雅生
リサイクル推進部 一般廃棄物対策課	主 幹 兼指導係長	シミズ ケイシ 清水 計旨
リサイクル推進部 一般廃棄物対策課	管 理 係 長	タジマ ジン 田島 仁
リサイクル推進部 一般廃棄物対策課	企画係 主 事	ウツミ マサオミ 内海 将臣

◆ 倉敷市廃棄物減量等推進審議会について

1. 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）第5条の7の規定により，市民，事業者及び行政が一体となって，一般廃棄物（以下「廃棄物」という）の排出を抑制するとともに，廃棄物の減量化，資源化，再生利用等を積極的に推進し，使い捨て社会からリサイクル社会への転換を目指し，もって生活環境の保全を図るため，倉敷市廃棄物減量等推進審議会を設置する。

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第5条の7 抜粋）

市町村は，その区域における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため，廃棄物減量等推進審議会を置くことができる。

2. 審議会と行政の役割

(1) 審議会の役割

- ・ 審議会とは，地方自治法（第138条の4第3項）に基づき設置された，執行機関（行政）の附属機関である。
- ・ 当審議会では，廃棄物減量等の推進について審議し，会としての意見，答申を述べることを役割としている。

（地方自治法 第138条の4第3項 抜粋）

普通地方公共団体は，法律又は条例の定めるところにより，執行機関の附属機関として自治紛争処理委員，審査会，審議会，調査会その他の調停，審査，諮問又は調査のための機関を置くことができる。

(2) 行政の役割

審議会の意見，答申を尊重し，個々の行政施策を責任を持って決定，実施することを役割としている。

3. 審議事項

- (1) 廃棄物の実態把握，調査及び研究に関すること。
- (2) 廃棄物の減量化に係る普及及び啓発の活動に関すること。
- (3) 廃棄物の減量化，資源化，再生利用等の促進に関すること。
- (4) 倉敷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に規定する一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理費用の改定に関すること。
- (5) 前4項に掲げるもののほか必要な事項に関すること。

4. 組織

- (1) 学識経験者
- (2) 事業者団体の代表者
- (3) 廃棄物再生事業者団体の代表
- (4) 市民
- (5) 前4項に掲げるもののほか市長が必要と認める。

1. ごみ排出量の現状報告

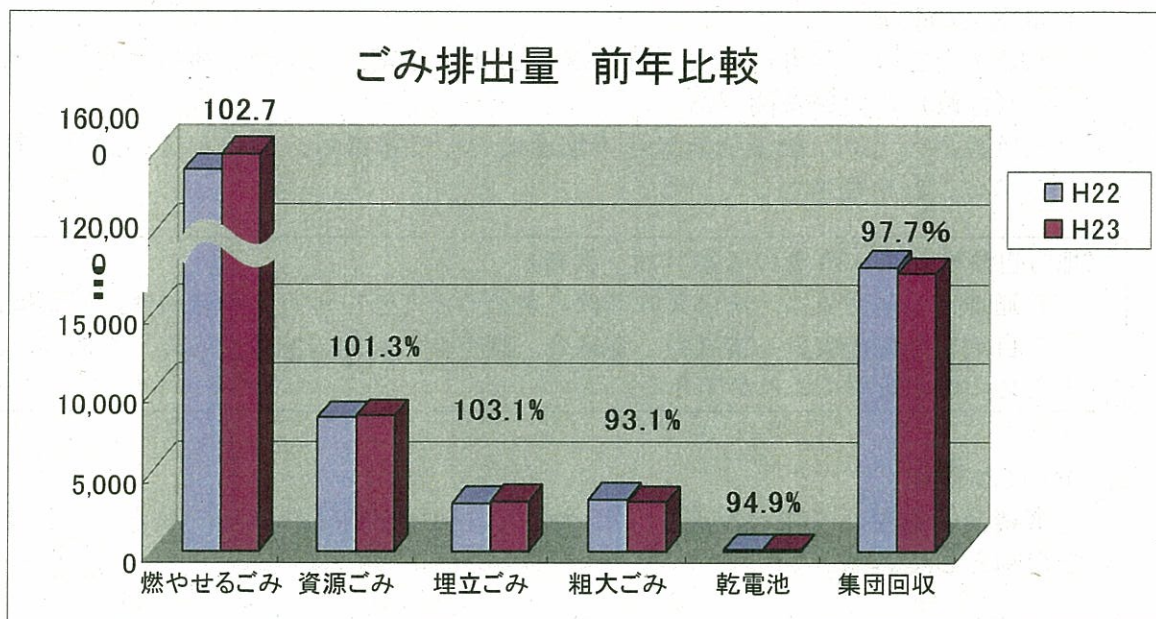
1. 平成22年度と平成23年度の比較

(1) ごみ種別内訳

平成23年度は総排出量 191,761 トンで平成22年度と比較して約3,800トン増加し、2.0%増加しています。

総排出量が増加すれば、資源ごみ等の他のごみ種も比例して増加するはずですが、燃やせるごみ量の増加が際立っています。

ごみ種	H22	H23	前年対比
燃やせるごみ	155,335	159,559	102.7%
資源ごみ	8,406	8,515	101.3%
埋立ごみ	3,017	3,111	103.1%
粗大ごみ	3,269	3,044	93.1%
乾電池	78	74	94.9%
集団回収	17,867	17,458	97.7%
合計	187,972	191,761	102.0%



燃やせるごみについては、平成23年9月の台風12号による被災ごみの影響もありますが、その量を上回る増加量となっています。埋立ごみについては、台風12号や大規模火事ごみによる被災ごみの影響で増加しています。

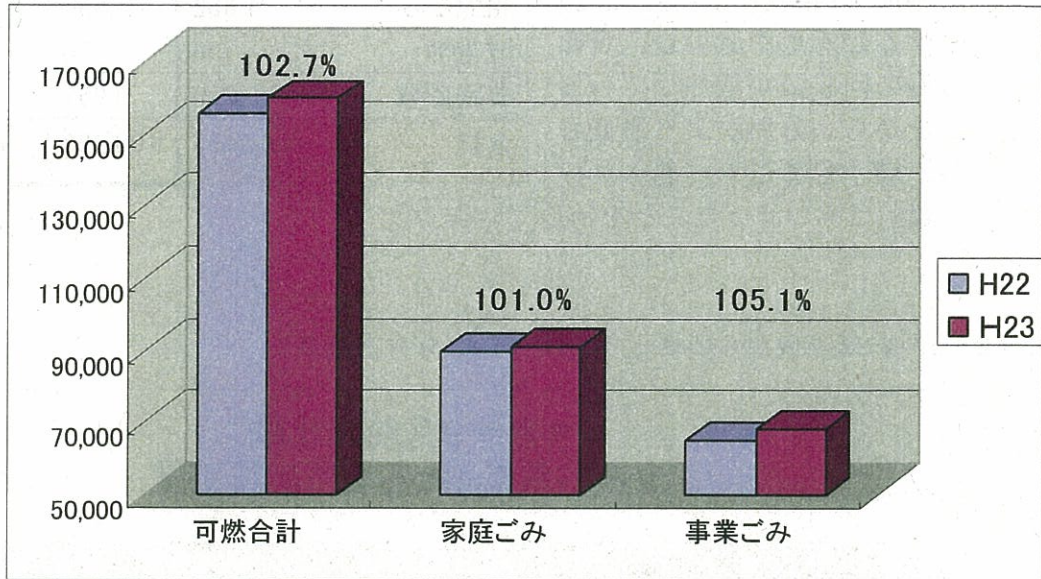
資源ごみ（ステーション収集）の回収量は微増ですが、集団回収量が減少しているため、資源ごみ総量としては、減少しています。

資源ごみが減少し、燃やせるごみが増加するということは、燃やせるごみに混入されている資源ごみが増加したと考えられ、市・市民・事業者が、5種14分別を今一度、徹底していく必要があります。

(2) 燃やせるごみの内訳

平成 23 年度に増加した燃やせるごみを「家庭ごみ」と「事業ごみ」に分けて平成 22 年度と比較すると、家庭ごみが 1.0 % 増加し、事業ごみが 5.1 % 増加しています。

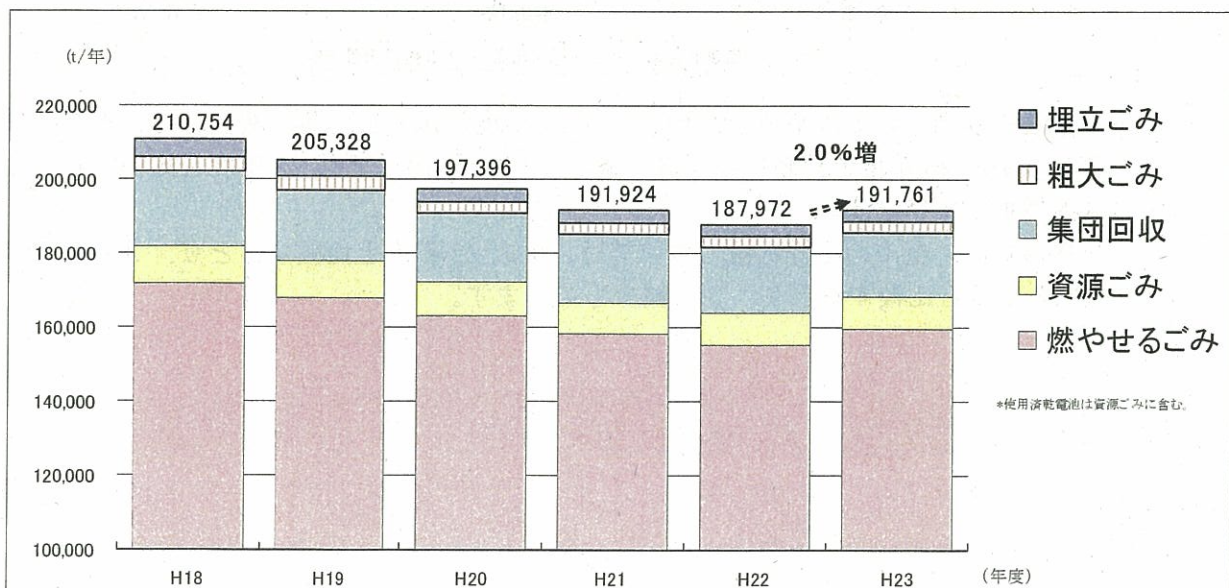
	H22	H23	前年比率
燃やせるごみ計	155,335	159,559	102.7%
家庭ごみ	90,061	90,977	101.0%
事業ごみ	65,274	68,582	105.1%



(3) ごみ総排出量の推移

市内のごみ排出量は平成 18 年度をピークに平成 22 年度まで減少を続けていましたが、平成 23 年度では 5 年ぶりに増加に転じました。全体の約 90 % を占める燃やせるごみ量の増加が影響しています。

資源ごみについては、平成 23 年度上半期 (4 月～9 月) の実績において、燃やせるごみが増加し、資源ごみが減少する傾向であったため、10 月以降は分別の徹底などの広報活動を例年以上に強化しました。その結果、資源ごみの回収量は、上半期では前年を下回っていましたが、最終的には前年を上回りました。



2. 平成24年度上半期（4月～9月）の現状

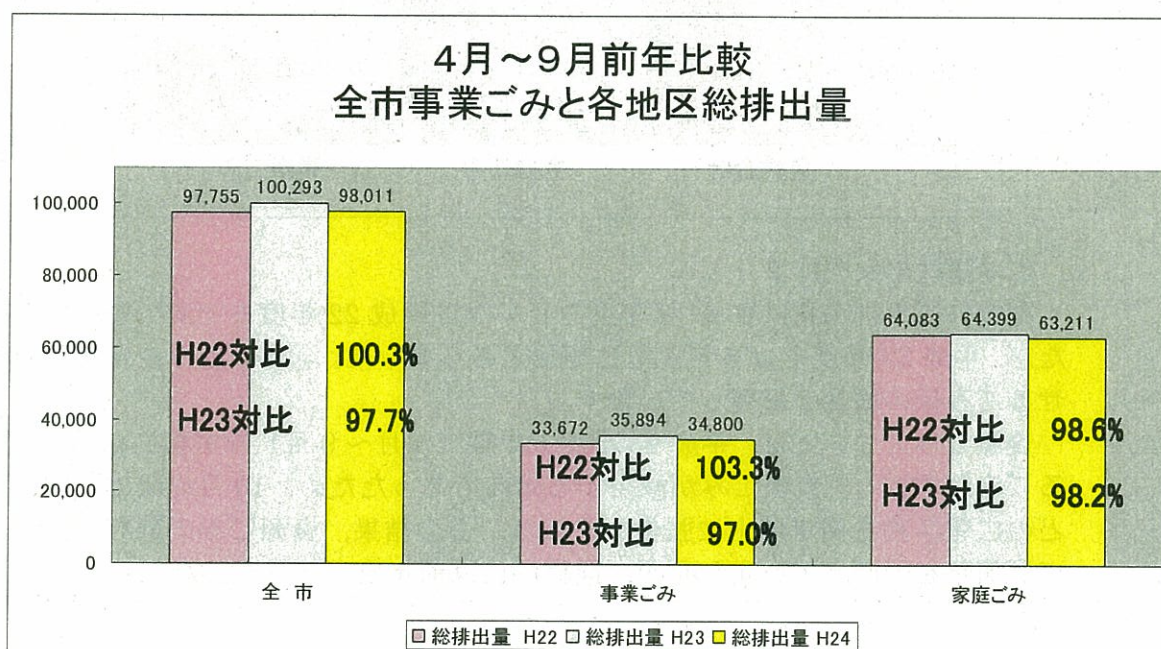
(1) ごみ種別内訳

総排出量は98,011トンを平成23年度同時期と比較して約2,282トン（2.3%）減少しています。

平成23年度とは反対に、燃やせるごみ量が減少し、資源ごみの回収量が増加していることから、分別がより徹底され、燃やせるごみに混入される資源ごみが減ったことを示しています。

ごみ種	H22	H23	H24	前年対比
燃やせるごみ	79,832	82,859	81,120	97.9%
資源ごみ	4,406	4,354	4,410	101.3%
埋立ごみ	1,540	1,499	1,213	80.9%
粗大ごみ	1,652	1,586	1,532	96.6%
乾電池	36	34	33	97.1%
集団回収	10,289	9,961	9,703	97.4%
合計	97,755	100,293	98,011	97.7%

(2) 平成22年度からの3ヵ年比較（4月～9月末時点）



家庭ごみについては平成22年度及び23年度と比較して共に減少しています。事業ごみは平成23年度と比較すると3%減少していますが、平成22年度と比較すると3.3%増加しています。

その結果、全市の総排出量については、平成22年度と比較すると0.3%増加、平成23年度と比較すると2.3%減少しています。

2. ごみの減量及びリサイクル率向上に係る実施施策

平成 23 年度にごみ量が増加したことを受けて、リサイクル推進部内の関係職員を招集してごみ減量対策緊急会議を開きました。その会議内で、平成 24 年度は各地区でそれぞれ、ごみの減量や分別の啓発を呼びかける施策を独自に考案し、平成 24 年度から実施することとしました。

前回の審議会以降に実施したごみの減量及びリサイクル率向上に係る実施施策は以下のとおりです。

【家庭ごみの減量及びリサイクル率向上施策】

- ・倉敷環境センターによる現地（ごみステーション等）説明会

	平成 23 年度	平成 24 年度	前年比
現地説明会	随時実施	87 回	—
その他	随時実施	13 回	—

- ・水島環境センターによる出前講座

	平成 23 年度	平成 24 年度	前年比
公民館	随時実施	46 回	—
小学校	随時実施	9 回	—
その他	随時実施	18 回	—

- ・児島環境センターによる早朝指導，出前講座

	平成 23 年度	平成 24 年度	前年比
現地説明会	40 回	37 回	93%
その他	11 回	29 回	264%
参加人数	1,391 人	2,375 人	171%

- ・玉島環境センターによる出前講座

	平成 23 年度	平成 24 年度	前年比
小学校	随時実施	20 回	500%
その他団体	随時実施	12 回	133%

- ・家庭ごみの組成分析による実態把握
- ・広報くらしき（平成 24 年度 10 月号）でごみの減量と分別の徹底を広報
- ・声の広報くらしきとして FM くらしきを通じてごみの減量と分別の徹底を広報
- ・夏休み親子ごみ処理施設見学会の新規実施
- ・小学生向け出前講座の新設・実施
- ・大型商業施設にて環境イベントの実施

【事業ごみの減量施策】

- ・許可業者に対する搬入検査の不定期化
- ・事業系びんのリサイクルルートへの誘導 → 新規事業者の参入が実現
- ・大規模事業所の個別指導 → 店頭での古紙回収が実現

3 事業系ごみ処理手数料の検討

1 事業系ごみ処理手数料徴収の目的

(1) 排出者処理責任の原則

「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」（廃棄物処理法 第3条）

事業者の責務

- ・ 廃棄物を自らの責任において適正に処理すること
- ・ 廃棄物の再生利用を積極的に行うことにより、減量化に努めること
- ・ 生産物が廃棄物として排出された場合に処理が困難とならないようにすること

(2) 行政責任

事業活動から出る一般廃棄物については、原則 排出者処理責任があるが、家庭から出る一般廃棄物と性状が同じものについては、事業者処理費用の一部負担してもらうことを前提に市の施設で受入れ、処理している。（廃棄物処理法 第6条の2）

2 現状

(1) 手数料の推移

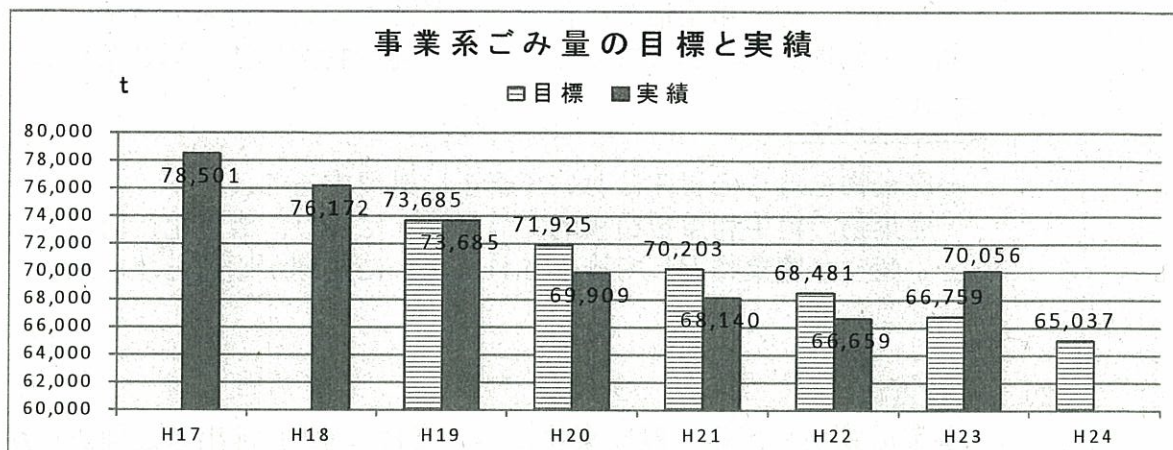
	倉敷市	岡山市	総社市	玉野市
H9/4	100kgにつき600円	100kgにつき920円	10kgにつき100円	100kgにつき1,470円
H9/11	20kgにつき120円	↓	↓	↓
H10/4	10kgにつき60円	↓	↓	↓
H13/4	10kgにつき90円	↓	↓	↓
H16/4	↓	10kgにつき130円	↓	↓
H18/4	10kgにつき130円	↓	↓	↓

(2) 事業系ごみ量の推移

事業系ごみ量は、H17年度の真備町・船穂町合併時の78,501 tをピークに、H23年度までに8,445 t (10.8%)減少している。

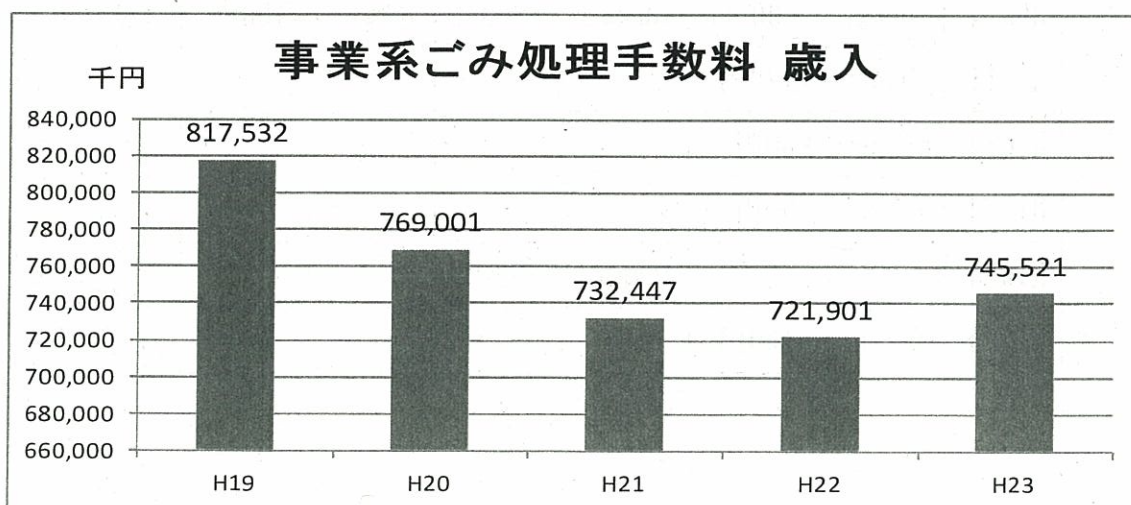
ただし、H23年度の事業系ごみ量は大型店舗の新規開店や大規模改装などの影響もあり、前年度比約3,400 t (約5%)増加した。

なお、H24年度上半期は前年度比3.0%程度の減少で推移している。



(3) 事業系ごみ手数料 歳入推移

	10kg当たりの 手数料	倉敷市	西部 (倉敷市分)	計
H19	130円	736,716	80,816	817,532
H20	130円	683,143	85,858	769,001
H21	130円	647,453	84,994	732,447
H22	130円	630,478	91,423	721,901
H23	130円	651,960	93,561	745,521



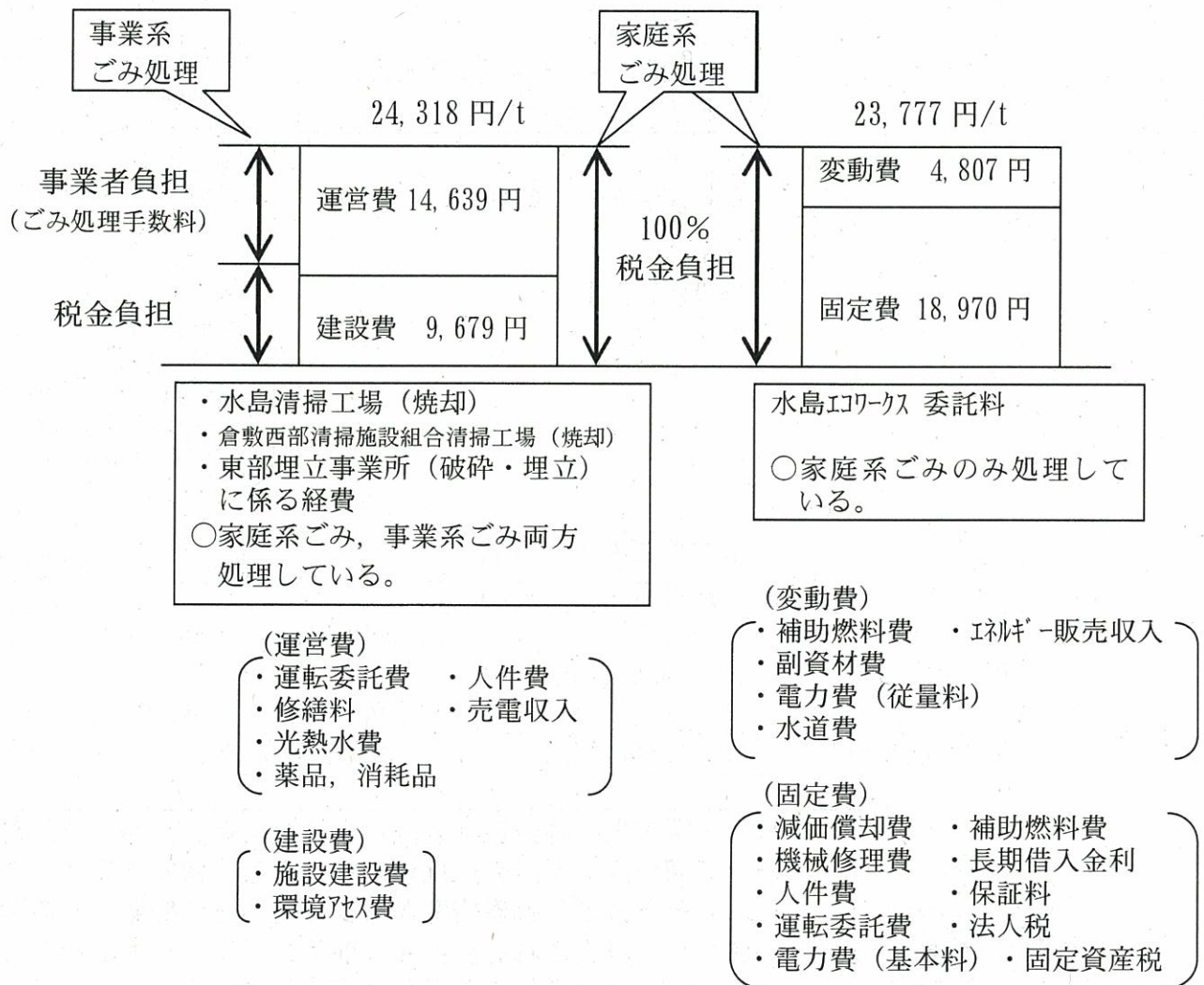
3 ごみ処理費用における排出事業者負担の適正化

(1) 前回 (H18年度) の改正

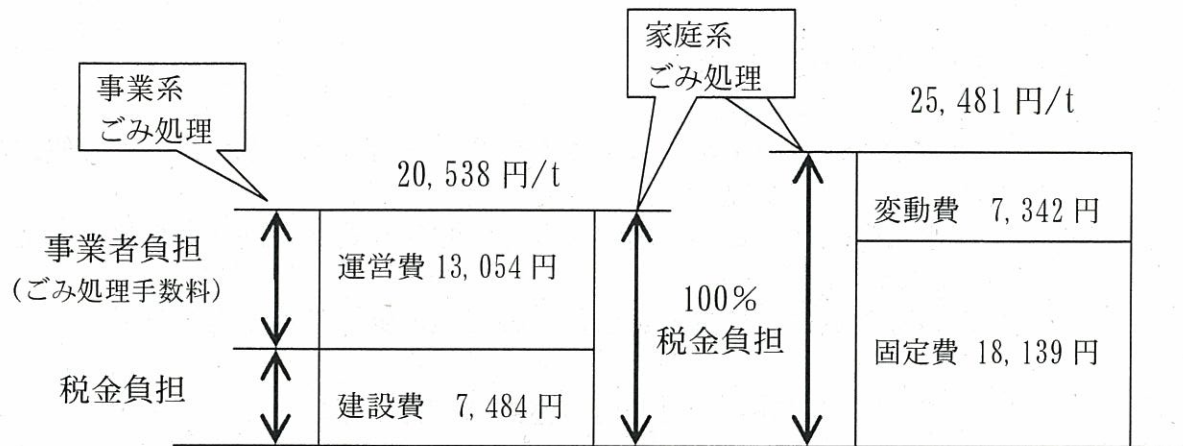
事業系ごみ処理手数料は、本審議会で当時の1 t 当たりのごみ処理単価をもとに、次の意見をいただいた。

- 事業者には、ごみ処理コストのうち運営費分を処理手数料として負担してもらう。
- 料金改定による近隣自治体とのごみの動きにも配慮する。

⇒ 90円/10kgから130円/10kgに値上げした。



(2) 今回 (H24年度) の見直し



・水島清掃工場 (焼却)
 ・倉敷西部清掃施設組合清掃工場 (焼却)
 ・東部埋立事業所 (破碎・埋立) に係る経費
 ○家庭系ごみ, 事業系ごみ両方処理している。

(運営費)
 ・運転委託料 ・売電収入

(建設費)
 ・施設建設費
 ・環境アセス費

水島ワークス 委託料
 ○家庭系ごみのみ処理している。

(変動費)
 ・補助燃料費 ・エネルギー販売収入
 ・副資材費
 ・電力費 (従量料)
 ・水道費

(固定費)
 ・減価償却費 ・補助燃料費
 ・機械修理費 ・長期借入金
 ・人件費 ・保証料
 ・運転委託費 ・法人税
 ・電力費 (基本料) ・固定資産税

	事業系ごみ処理単価 (運営費のみから算出)	処理手数料	負担率
H18年度改正	14,639円/t	90円/10kg (9,000円/t) ↓ 130円/10kg (13,000円/t)	61.5% 88.8%
H24年度見直し	13,054円/t	審議会意見をいただく	99.6%

事務局案

水島清掃工場の外部包括委託による運営経費削減 (約2.3億), 及び東部埋立事業所の処理量減少による運営経費削減 (約2.0億) により事業系ごみ処理経費が減少した。その結果, ごみ処理単価が減少し, 算出される負担率は前回改正時よりも高い99.6%となり, ほぼ排出者責任の適正化が図られている。処理手数料130円/10kgを据置とし, 今後のごみ量及び負担率の推移を見守りたい。

⇒ 130円/10kg据え置き

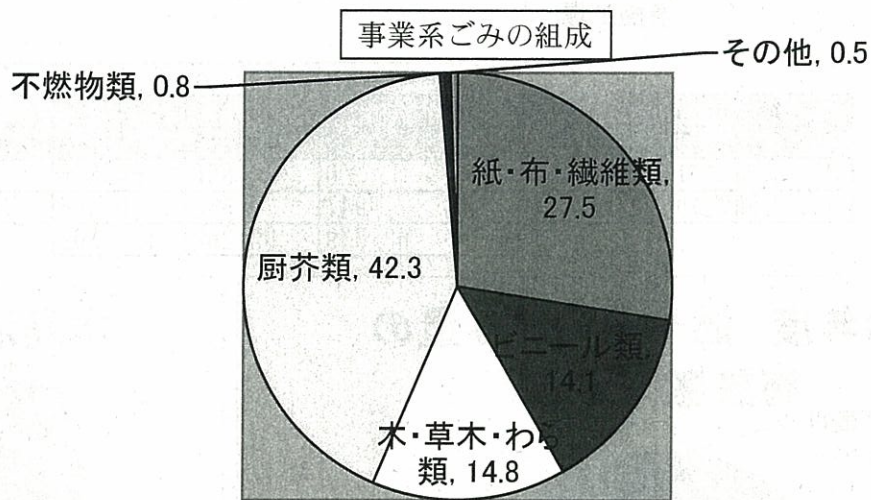
4 事業系ごみ量の抑制

事業系ごみ量は、一般廃棄物処理基本計画において、H36年度までにH19年度比20%以上減少させることを目標としている。

市で焼却されている事業系ごみのうち、厨芥類が全体の約4割、紙・ペットボトル・布・繊維類が約3割である。紙・ペットボトル・布・繊維類は、分類すれば、再生資源業者により資源化されていて、市としては、これらの資源化を後押しし、ごみの減量化を進めたい。

今後は、排出事業者が更にごみ減量と資源化を進めていく必要がある。

市としても、従来以上に事業系ごみの減量・資源化のフォローを確実に実施していきたい。



(1) 排出事業者へのごみ分別の指導

- 「一般廃棄物収集運搬業務実績報告書」を参考に ごみ排出量の多い事業者を対象に分別指導を実施する。
- 事業系ごみ処理の手引き書である「Let's スリム」の活用。

(2) 排出事業者へのごみ減量計画・実績フォローの強化

- 「一般廃棄物減量資源化計画書」でごみ減量実績を確実にフォローし、ごみ減量・資源化を促す。

(3) 清掃工場での搬入ごみ内容物の検査、指導の強化

- H24年度から搬入ごみ内容物の検査実施施設を増やし、水島清掃工場だけでなく、西部清掃工場でも実施している。

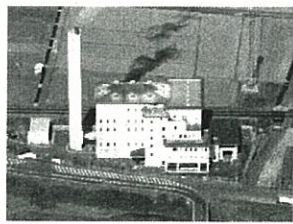
事業系ごみ処理単価を算定するにあたり、前回(H18年度)の改正時と同様の手法を用いた。

(1) 燃やせるごみについて

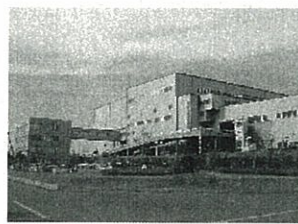
燃やせるごみは、水島清掃工場、倉敷西部清掃施設組合清掃工場、水島エコワークス、吉備路クリーンセンターの4施設で焼却処理している。しかし、水島エコワークスは事業系ごみは処理していないこと、吉備路クリーンセンターは総社広域環境施設組合が運営する施設であり、処理手数料単価が違うことから、水島清掃工場と倉敷西部清掃施設組合清掃工場だけの搬入量を用いて算定した。



1 水島清掃工場



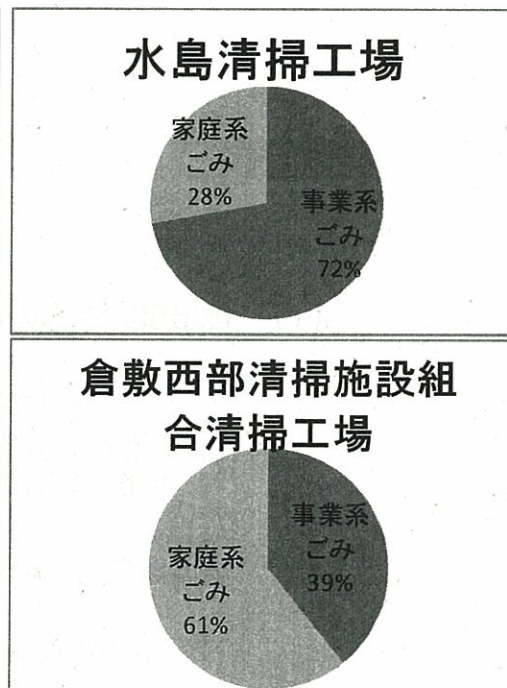
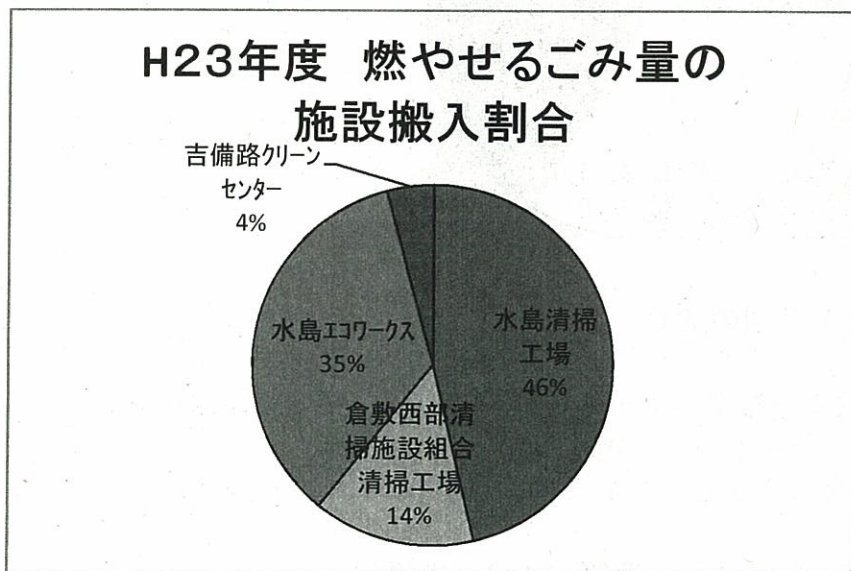
2 倉敷西部清掃施設組合 3 水島エコワークス



4 吉備路クリーンセンター

	事業系ごみ	家庭系ごみ	計 (t)	割合
1 水島清掃工場	52,208	20,142	72,350	46%
2 倉敷西部清掃施設組合清掃工場	8,884	13,715	22,599	14%
3 水島エコワークス	0	54,856	54,856	35%
4 吉備路クリーンセンター	1,947	4,550	6,496	4%
	63,039	93,263	156,302	

※ 算定除外
 ※ 算定除外



(2) 不燃・埋立・粗大ごみについて

最終処分は、東部最終処分場、船穂不燃物処理場、及び総社最終処分場で処理している。しかし、総社最終処分場は燃やせるごみと同様の理由により除外した。

	事業系ごみ	家庭系ごみ	計 (t)	割合
1 東部最終処分場	3,748	1,626	5,374	87%
2 船穂不燃物処理場	1	17	18	0%
3 総社最終処分場	596	168	764	12%
	4,345	1,810	6,155	100%

年間ごみ排出量

○水島清掃工場、倉敷西部清掃施設組合清掃工場、東部埋立事業所における焼却、破碎、埋立処理量(排出量ベース)

(単位: t/年)

	燃やせるごみ			資源ごみ	不燃ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ	乾電池	ペットボトル	計
	市内処理	市外処理	計							
H10 (参考)	142,800	0	142,800	7,706	7,281	1,368	4,247	71	0	163,473
H11	143,986	0	143,986	9,294	5,294	1,651	4,433	95	26	164,779
H12	152,055	0	152,055	8,865	7,140	1,873	10,905	87	125	181,050
H13	153,306	0	153,306	9,368	2,872	1,666	1,095	83	202	168,592
H14	157,562	2,266	159,828	9,271	2,174	1,655	1,637	100	231	174,896
H15	141,514	27,270	168,784	8,532	2,095	1,747	2,218	114	248	183,738
H11~15 合計	748,423	29,536	777,959	45,330	19,575	8,592	20,288	479	832	873,055
内 焼却、破碎、埋立対象	748,423	対象外	748,423	対象外	19,575	8,592	20,288	対象外	対象外	796,878 (ア)

H11 143,986^t
○市内の燃やせるごみ量
(早島・金光・船穂分は含まず)
○水島エコワークスは未設置

市外処理
H14 2,266^t 吉備路クリーンセンター処理分
H15 27,271^t 岡山東部クリーンセンター、
当新田環境センター、
吉備路クリーンセンター 処理分

白楽町焼却場処理量(～H14/11) 197,774
(イ)

除く白楽町焼却場処理量 599,104
(ウ=ア-イ)

年間平均ごみ排出量 119,821
(エ=ウ/5)

水島清掃工場、倉敷西部清掃施設組合清掃工場、東部埋立事業所における焼却、破碎、埋立処理量

○水島清掃工場、倉敷西部清掃施設組合清掃工場、東部埋立事業所、船穂不燃物処分場における焼却、破碎、埋立処理量(排出量ベース) ※ 燃やせるごみにし尿・浄化槽汚泥を含む。
(水島エコワークス、吉備路クリーンセンター除く)

	燃やせるごみ			資源ごみ	不燃ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ	乾電池	ペットボトル	計
	市内処理	市外処理	計							
H16	146,834	23,087	169,921	9,066	2,297	16,089	2,523	112	263	200,271
H17	110,692		110,692	8,871	2,099	2,886	2,816	119	285	127,768
		H17.4 H17.8	水島エコワークス稼働 真備町・船穂町合併							
H18	110,495		110,495	9,221	1,812	2,610	3,198	90	310	127,736
H19	105,826		105,826	8,939	1,723	2,581	3,063	77	355	122,564
H20	99,833		99,833	8,289	1,540	1,757	2,627	84	382	114,512
H21	96,555		96,555	7,735	1,319	1,911	2,645	88	399	110,652
H22	95,137		95,137	7,570	1,147	1,634	2,625	77	599	108,789
H23	98,206		98,206	7,700	1,102	1,805	2,484	74	575	111,946
H19~23合計	495,558	0	495,558	40,233	6,831	9,688	13,444	400	2,310	568,464
内 焼却、破碎、埋立対象	495,558	対象外	495,558	対象外	6,831	9,688	13,444	対象外	対象外	525,521 (ア)

水島エコ、吉備路クリーン分除外

水島エコ、吉備路クリーン分除外

113,193 水島エコ、吉備路クリーン分除外

105,757 水島エコ、吉備路クリーン分除外

102,430 水島エコ、吉備路クリーン分除外

100,543 水島エコ、吉備路クリーン分除外

103,597 水島エコ、吉備路クリーン分除外

525,521 水島エコ、吉備路クリーン分除外

年間平均ごみ排出量 105,104

倉敷市 ごみ処理量(排出量ベース) 推移

〈対象施設〉

焼却(燃やせるごみ) : 水島清掃工場, 倉敷西部清掃施設組合清掃工場
 破砕,埋立(不燃,埋立,粗大ごみ): 東部埋立事業所, 船穂不燃物処理場

			H11~15 平均	H19	H20	H21	H22	H23	H19~23 平均	
全体ごみ 処理量 (排出量 ベース)	事業系	燃やせるごみ	許可(水工, 西部) 直接(水工, 西部)	45.6	64.5	61.2	59.3	58.3	61.1	60.9
		不燃ごみ	東部	3.8	1.7	1.5	1.3	1.1	1.1	1.4
		埋立ごみ	東部・船穂	0.2	0.9	0.3	0.5	0.2	0.3	0.4
		計		49.7	67.1	63.0	61.1	59.7	62.5	62.7
		(前年比)			(+35%)	(▲6%)	(▲3%)	(▲2%)	(+5%)	
	(構成比)		(41%)	(59%)	(60%)	(60%)	(59%)	(60%)	(60%)	
	家庭系	燃やせるごみ	水工, 西部	64.5	38.2	35.1	33.8	33.7	33.9	34.9
		不燃ごみ	東部	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		埋立ごみ	東部・船穂	1.5	1.6	1.5	1.4	1.4	1.5	1.5
		粗大ごみ	東部	4.0	3.1	2.6	2.6	2.6	2.5	2.7
		計		70.1	42.9	39.2	37.9	37.7	37.8	39.1
	(前年比)			(▲39%)	(▲8%)	(▲3%)	(▲0%)	(+0%)		
	(構成比)		(59%)	(38%)	(37%)	(37%)	(38%)	(36%)	(37%)	
	し尿・浄化槽汚泥			3.2	3.5	3.4	3.1	3.3	3.3	
	(構成比)			(3%)	(3%)	(3%)	(3%)	(3%)	(3%)	
	合計	燃やせるごみ	水工, 西部, 汚泥	110.1	105.8	99.8	96.6	95.1	98.2	99.1
		不燃ごみ		3.9	1.7	1.5	1.3	1.1	1.1	1.4
		埋立ごみ		1.7	2.6	1.8	1.9	1.6	1.8	1.9
		粗大ごみ		4.0	3.1	2.6	2.6	2.6	2.5	2.7
		計		119.8	113.2	105.8	102.4	100.5	103.6	105.1
(前年比)			(▲6%)	(▲7%)	(▲3%)	(▲2%)	(+3%)			
(構成比)		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)		

※1 H11~15平均とH19~23平均の比較

■ 事業系燃やせるごみ量

- ・以前, 事業系燃やせるごみは, 白楽町ごみ焼却処理場と水島清掃工場と倉敷西部清掃施設組合清掃工場の3つの施設で処理していた。
- ・白楽町ごみ焼却施設の休止(H14/12~)により 事業系燃やせるごみの処理は 水島清掃工場と倉敷西部清掃施設組合清掃工場で処理している。

■ 家庭系燃やせるごみ量

- ・H17~水島エコワークス稼働。水島エコワークスは家庭系ごみのみを処理しているため。

※2 H19~23のごみ量の推移

- ・事業系ごみは, 毎年減少を続けていたが, H23年度は増加した。(前年比 5%増) 大規模店舗開設, 増床などによる
- ・家庭系ごみは, 毎年減少を続けていたが, H23年度は増加した。

倉敷市 ごみ処理コスト 推移

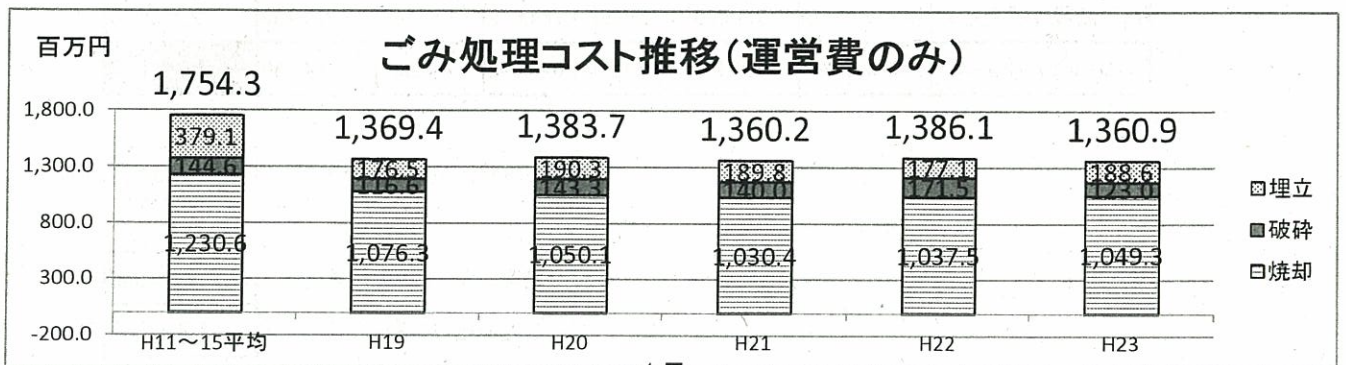
<対象施設>

焼却(燃やせるごみ) : 水島清掃工場, 倉敷西部清掃施設組合清掃工場
 破碎,埋立(不燃,埋立,粗大ごみ) : 東部埋立事業所, 船穂不燃物処理場

			H11~15 平均	H19	H20	H21	H22	H23	H19~23 平均	
焼却	水島 平成6年 12月竣工	建設費	803.2	803.2	803.2	803.2	0.0	0.0	481.9	
		運営費	142.4	541.9	535.1	524.6	523.4	523.8	529.8	
		人件費	626.1							
		運営費	768.5	541.9	535.1	524.6	523.4	523.8	529.8	
		計	1,571.7	1,345.1	1,338.3	1,327.8	523.4	523.8	1,011.7	
	西部 平成10年 3月竣工	建設費	234.0	234.0	234.0	234.0	234.0	234.0	234.0	234.0
		運営費	61.6	58.9	58.7	58.5	53.1	53.0	56.4	
		人件費	400.6	475.5	456.3	447.2	461.0	472.5	462.5	
		運営費	462.1	534.4	515.0	505.8	514.1	525.5	518.9	
		計	696.1	768.4	749.0	739.8	748.1	759.5	752.9	
合計	建設費	1,037.2	1,037.2	1,037.2	1,037.2	234.0	234.0	715.9		
運営費	204.0	1,076.3	1,050.1	1,030.4	1,037.5	1,049.3	1,048.7			
人件費	1,026.6									
運営費	1,230.6	1,076.3	1,050.1	1,030.4	1,037.5	1,049.3	1,048.7			
計	2,267.8	2,113.5	2,087.3	2,067.6	1,271.5	1,283.3	1,764.6			
破碎 東部 平成6年 3月竣工	建設費	86.7	86.7	86.7	0.0	0.0	0.0	34.7		
	運営費	82.8	60.8	60.0	67.1	85.6	75.2	69.7		
	人件費	61.8	55.8	83.3	72.9	85.9	47.8	69.1		
	運営費	144.6	116.6	143.3	140.0	171.5	123.0	138.9		
	計	231.3	203.3	230.0	140.0	171.5	123.0	173.6		
埋立	東部 平成6年 3月竣工	建設費	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	
		運営費	158.3	46.5	46.1	46.7	57.2	57.7	50.8	
		人件費	220.8	123.9	138.1	137.0	113.9	126.4	127.9	
		運営費	379.1	170.4	184.2	183.7	171.1	184.1	178.7	
		計	415.1	206.4	220.2	219.7	207.1	220.1	214.7	
	船穂	建設費	0.0	6.1	6.1	6.1	6.0	4.5	5.8	
		運営費	0.0	6.1	6.1	6.1	6.0	4.5	5.8	
		人件費	0.0	6.1	6.1	6.1	6.0	4.5	5.8	
		運営費	0.0	6.1	6.1	6.1	6.0	4.5	5.8	
		計	0.0	6.1	6.1	6.1	6.0	4.5	5.8	
合計	建設費	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0		
運営費	158.3	176.5	190.3	189.8	177.1	188.6	184.5			
人件費	220.8									
運営費	379.1	176.5	190.3	189.8	177.1	188.6	184.5			
計	415.1	212.5	226.3	225.8	213.1	224.6	220.5			
合計	建設費	1,159.9	1,159.9	1,159.9	1,073.2	270.0	270.0	786.6		
運営費	445.1	1,369.4	1,383.7	1,360.2	1,386.1	1,360.9	1,372.0			
人件費	1,309.2									
運営費	1,754.3	1,369.4	1,383.7	1,360.2	1,386.1	1,360.9	1,372.0			
計	2,914.2	2,529.3	2,543.6	2,433.4	1,656.1	1,630.9	2,158.6			

(単位: 百万円/年)

※2



ごみ処理単価 算定

1. 現行単価

(手法)平成11年度～15年度の焼却,破砕,埋立施設(※)の建設費,運営経費の年間平均金額を
同期間における焼却,破砕,埋立するごみ量の年間平均量で除しごみ処理単価を算出。
※現時点稼働施設を対象

(単位: 千円/年)

		焼却施設			破砕施設 東部 (d)	埋立施設 東部 (e)	合計 (f=c+d+e)	
		水島 (a)	西部 (b)	計 (c=a+b)				
施設建設費	ア	803,168	233,973	1,037,141	86,681	36,024	1,159,846	
施設運営	人件費	イ	142,399	61,606	204,005	82,779	158,258	445,041
	運営費	ウ	651,655	400,544	1,052,199	61,854	220,833	1,334,885
	計	エ=イ+ウ	794,054	462,150	1,256,204	144,632	379,090	1,779,926
保険料	オ	547	0	547	2	99	648	
売電収入	カ	26,085	0	26,085	0	0	26,085	
合計(施設建設費含む)	キ=ア+エ+オ-カ	1,571,685	696,123	2,267,808	231,315	415,213	2,914,336	
合計(施設建設費含まず)	ク=エ+オ-カ	768,517	462,150	1,230,667	144,634	379,189	1,754,490	

年間ごみ排出量(5年平均) 119,840 t/年

ごみ処理単価(施設建設費含む) 24,318 円/t

ごみ処理単価(施設建設費含まず) 14,639 円/t

2. H24年度見直し

(単位: 千円/年)

		焼却施設			破砕施設 東部 (d)	埋立施設 東部+船穂 (e)	合計 (f=c+d+e)	
		水島 (a)	西部 (b)	計 (c=a+b)				
施設建設費	ア	481,920	234,000	715,920	34,680	36,000	786,600	
施設運営	人件費	イ	581,381	56,437	637,818	69,740	50,840	758,398
	運営費	ウ	462,492	462,492	69,138	133,538	665,168	
	計	エ=イ+ウ	581,381	518,929	1,100,310	138,878	184,378	1,423,566
保険料	オ	450		450	2	82	534	
売電収入	カ	52,061		52,061	0	0	52,061	
合計(施設建設費含む)	キ=ア+エ+オ-カ	1,011,690	752,929	1,764,619	173,560	220,460	2,158,639	
合計(施設建設費含まず)	ク=エ+オ-カ	529,770	518,929	1,048,699	138,880	184,460	1,372,039	

年間ごみ排出量(5年平均) 105,104 t/年

ごみ処理単価(施設建設費含む) 20,538 円/t

ごみ処理単価(施設建設費含まず) 13,054 円/t

事業系ごみ処理手数料

事業ごみの焼却・破碎・埋立処理施設である水島清掃工場，西部清掃施設組合清掃工場，東部埋立事業所（破碎，埋立），船穂町不燃物処分場における運営費から算出したごみ処理単価と現行の手数料（130円/10kg）を比較

前回改正時の算出方法：建設費分を含まず，運営費分について事業者に負担してもらう。

1. 平成18年度からの処理手数料

施設の運営費分について事業者負担してもらう。
同一経済圏にある岡山市の現行手数料レベルに合わせる。

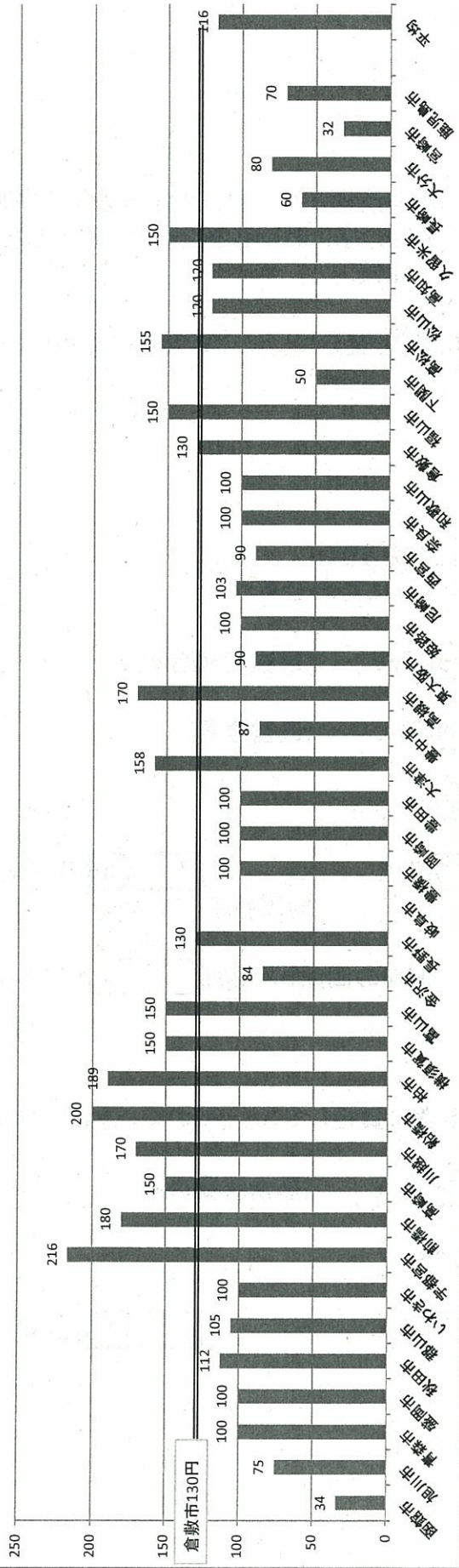
ごみ処理単価	24,318 円/t	(建設費,運営経費)
ごみ処理単価	14,639 円/t	(運営経費)
事業者負担割合	88.80%	
事業系ごみ処理手数料	13,000 円/t	<= 130 円/10kg 対現行手 (+45%) ↑ H16の岡山市手数料 130 円/10kg

2. 処理手数料の見直し

(案)施設の運営費分について，ほぼ事業者負担してもらっている。(据え置き)

ごみ処理単価	13,054 円/t	(運営経費のみ)
事業者負担割合	99.6%	
事業系ごみ処理手数料	13,000 円/t	=> 130 円/10kg

中核市 10kg当たりの処理手数料



岡山県内 10kg当たりの処理手数料

